

## 派閥政治

～戦後政治史からみる自民党派閥の変容～

2009 年 11 月 9 日

上野 竜馬

### 1. はじめに

55 年体制下の自民党を見ていく上で欠かせない存在の 1 つが、派閥である。

自民党の派閥は、インフォーマルな存在だが、自民党の国会議員の多くは何らかの派閥に属し、さらには「派閥は独自の事務所、会計、執行機関、政策研究機構をもつ『党内党』となった」とまで言われたように、党内の意思決定や総裁選出に多大な影響を与えてきた。本勉強会では、このように大きな権力をもつ自民党の派閥が、戦後政治史の中でどのように展開していたのかについて見ていく。

### 2. 派閥の機能

- ・総裁選出
- ・人材のリクルートメント
- ・ポスト配分

### 3. 自民党結成～派閥の誕生

#### ・自民党結成

—背景には社会党の発展、統一

—抜き打ち解散以後、解散の度に社会党の議席が増加

→155 名が参加し、左右社会党統一

—社会党の台頭を危惧し、三木武吉や大野伴睦らが保守合同を模索

→自民党結成(衆院 299 名、参院 118 名)

#### ・派閥の誕生

—旧党派(自由党、日本民主党)をベースに派閥誕生

→新党党首が決まらないため、総裁公選制導入

—総裁を目指し、有力者を中心に派閥が形成

旧自由党の池田勇人、佐藤栄作、石井光次郎、大野伴睦

旧民主党の岸信介、河野一郎、石橋湛山、三木武吉

} これら 8 人を中心に  
派閥が形成

→八個師団

- ・派閥間の合従連衡
  - ―第2回の総裁選での二位三位連合 etc.

- ・派閥均衡人事の定着

#### 4. 派閥の定着

- ・初期の派閥はルーズ
  - ―地方有力者の集票能力に依存
  - ―「ニッカ、サントリー、オールドパー」
- ・高度成長により、議員が領袖に依存
  - ―農村人口が減少、社会全体が都市化(=自民党の地盤の衰退)
  - 地方有力者の集票能力に限界
  - ⇒資金・票などを領袖に依存
- ・三木答申
  - ―自民党近代化に向けた答申
  - ―派閥解消、派閥均衡人事廃止などを提案
  - ⇒各派閥はいったん解消(しかしのちに復活)

#### 5. 派閥の拡大

- ・後援会の発達
  - ―支持基盤維持のため、後援会がサービスを提供
  - 必要な資金や党内のポストを得るため、領袖に依存
- ・田中派の誕生
  - ―1964年政治団体を設立、資金作り開始
  - 多くの議員に資金提供(=派閥形成の準備)
  - ⇒1972年、田中派旗揚げ
- ・田中派の「総合病院」化
  - ―様々な分野で熟練した族議員を多数擁する
  - ―地元からの陳情を相互に解決
  - ⇒他の派閥も田中派への対抗上、「総合病院」化が進行

- ・疑似政権交代
  - 政権担当者が行き詰まった場合、反主流派が政権をとる
  - 前任者とのイメージ・チェンジを図る場合も
    - ⇒ ex). 高姿勢の岸→庶民的な池田、金権政治の田中→クリーンな三木 etc.

## 6. 派閥の変容

- ・領袖の存続
  - 佐藤以前の派閥は、総裁引退後に派閥解消
    - ⇒ 田中以後は総裁引退後も派閥存続、影響力が持続
- ・資金調達ルート of 拡大
  - 有力者による上納金制度の確立
    - ⇒ 領袖の地位が相対的に低下
      - ⇒ ex). 二階堂擁立工作
- ・少数派閥の消滅
  - 資金集め、役職の配分などの要求に応えられない
  - 石井派、椎名派、船田派、水田派が消滅
    - ⇒ 「数の論理」の影響力

## 7. 総主流派体制の成立

- ・「和の政治」による総主流派体制
  - 鈴木内閣は対立する田中派・福田派の双方の支持
    - 派閥均衡人事
- ・竹下内閣と総主流派体制
  - ポスト中曽根の3候補とも、中曽根政権の継続を表明
    - 中曽根の裁定で竹下が組閣
      - ⇒ ニューリーダー間の結束のため、派閥均衡の総主流派体制を維持
- ・総主流派体制のデメリット
  - リクルート事件の発覚
    - 当時の中曽根首相を筆頭に、ニューリーダーや竹下首相らにも疑惑
      - 次期総裁選出にあたり、反主流派がいないためイメージ・チェンジが不可能に
        - ⇒ 派閥領袖でない宇野が総裁に

## 8. 派閥の組織化

### ・事務総長の誕生

—田中派が増大するにつれ、組織整備の必要性

→1983年、事務総長のポストを新設

—他派も田中派に倣い、同様に組織整備

⇒自民党全体が組織化

### ・「師走会」

—1987年に結成された、各派の事務総長の会合

—党内の問題を事前に協議することで、各派の意見を事前に調整

⇒総主流派体制へ

## 9. おわりに

本勉強会で取り上げた範囲は、55年体制下の派閥である。この38年の間に派閥は試行錯誤を続け、政権維持のために大きく変わった。派閥の功罪は本勉強会で取り上げたものも含めていろいろあれど、政権維持のために自己変革していったと考えるならば派閥の存在は評価に値するのではないか。

1993年以降、選挙制度改革により中選挙区制ではなくなったが、現在でも派閥は存続している。今後の自民党のあり方を考えていく上でも、派閥について一考する必要があるのではないだろうか。

### <参考文献>

石川真澄 『戦後政治史 新版』 2004年 岩波書店

石川真澄、広瀬道貞 『自民党一長期支配の構造』 1989年 岩波書店

居安正 『政党派閥の社会学 大衆民主制の日本的展開』 1983年 世界思想社

北岡伸一 『自民党 政権党の38年』 2008年 中央公論新社

草野厚 『政権交代の法則——派閥の正体とその変遷』 2008年 角川書店

土屋繁 『自民党派閥興亡史』 2000年 花伝社

西川知一、河田潤一 『政党派閥 —比較政治学的研究—』 1996年 ミネルヴァ書房

野中尚人 『自民党政治の終わり』 2008年 筑摩書房